高丘小中一貫教育校の取組について　＜リーダー会議の協議内容＞

◆校　訓　　「強く・すなお・思慮深く」

＊９年生（中学３年）が高丘小中一貫教育校の卒業年となる。高丘中学校の伝統ある校訓は、一貫校の校訓に相応しい。

◆教育目標　「高い志をもち、未来を担う子どもの育成」

＊現在の高丘中学校区共通目標をもとに教育目標を設定した。

＊市内全域から登校する児童・生徒・保護者も含めた３校の児童生徒が、小中一貫教育校卒業時に、これまで高丘で学んだことを志としてもち、自分や社会、地域の未来を担う子どもを育む。

◆目指す子ども像　「未来に希望をもち、夢をかたちにする子」

・心身ともにたくましく、やり遂げる子
・すなおで思いやりがあり、協調できる子
・自ら考え、行動できる子
・話をよく聞き、自分の考えを表現できる子

【校訓、教育目標をもとに「目指す子ども像」としての姿や態度、学力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等）を育むために、以下の取組を推進する】

１．推進体制

（１）学習指導、生徒指導、特別活動等を中心に推進する体制づくりについて

・（　）内は、会議及び部会の構成メンバー（職名、分掌名で表記）とする。リーダー会議は７名、各部会は５～６名で構成される。

・＊は、各部会が協議し、計画する項目とする。

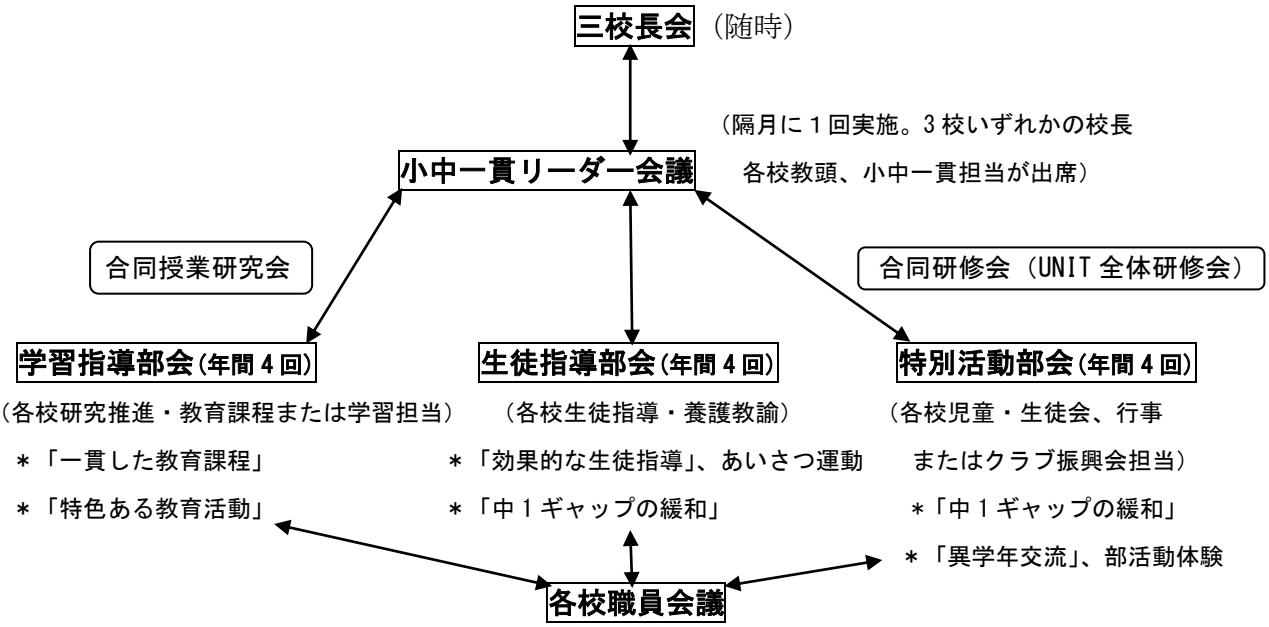

（２）全教職員の共通理解、保護者、地域への広報の仕方について

・各校の小中一貫教育担当が職員会議で提案できるよう調整する(提案の仕方は各校の方法で)。

・各校 HP に小中一貫教育コーナーを設けて、取り組みを積極的に掲載していく。

・学校運営協議会や校区 UNIT 全体研修会においても周知していく。

２．一貫した教育課程

（１）教育課程に位置付けた効果的な乗り入れ授業について

・中学校の先生方の持ち時間数や各教科の教員数等、来年度人事との絡みがある。まず、小学校から希望をお伝えし、年度初めに調整していく。

・小学校の先生方は、中学校の適応教室・特別支援学級において複数指導の T2 として、主に卒業生の個別支援にあたる。必要に応じて中学校から希望を伝える。

・移動の時間を考えないといけないが、3 校の教員は兼務辞令によって朝から高丘中・東小・西小に勤務することができる。

・乗り入れ授業の教科や対象学年、時間割等については、各校からの希望をもとに 3 校の校長が調整する。

（２）「一貫した教育課程」として、効果的な教育活動にするための手だてについて

・中学校の先生が、6 年生の授業の様子を年度末に参観する。小中連絡会につなげる。

・一単位時間の授業展開を統一する。「めあての提示～ふりかえり」「3 つ（目的・自分の考え・新たな考え）の持つ」をポイントに授業展開デザインを作成する。

・小学校の教育課程担当が相談し、年間指導計画を統一し、指導時期をある程度揃える。

・各教室のプロジェクターの効果的な活用方法について学習指導部会が協議する。

３．特色のある教育活動

（１）小学校 1,2 年生の外国語教育について（年間 10h、教育課程上の位置づけ）

・小学校 1,2 年生の外国語教育（年間 10h）の教育課程上の位置づけについては、東・西小学校の教育課程担当が相談し、令和 2 年度内に決めておく。

・授業内容は市教委に指導を仰ぎ、計画を立てる。

（２）明石北高等学校との連携について

・「地域に学ぶ」ことをテーマとした探求学習を年１回実施する。対象は中２年生と高２年生(令和 2 年度内に初回を実施済)、小５年生と高２年生。

・明石北高の先生または生徒に講師を依頼し、小学校６年生を対象としたプログラミング教育を深める。(令和 2 年度内に初回を実施予定)

４．「中１ギャップ」の緩和・解消

（１）既存の「入学説明会（現状：授業参観・部活動見学)」の工夫改善について

・現状の入学説明会に体験授業や東小、西小児童どうしの交流等の工夫を加えてはどうか。

感染症対策も考慮しながら、計画を特別活動部会で協議する。

（２）「部活動体験 DAY」等、「中１ギャップ」の緩和に向けた手だて

・中学校入学前に小 6 年生を対象に部活動体験 DAY を設ける。平日放課後、小学校の先生方で引率する。計画を特別活動部会で協議する。

・「中１ギャップ」の緩和に向けた手だてについては、生徒指導部会（生徒指導・不登校支援等について)、特別活動部会（中学校の先生と小 6 年生との交流等）で協議する。

５．異学年交流

（１）生徒会、児童会の連携について

・あいさつ運動やペットボトルキャップの回収・報告会等の実施の仕方を工夫し、３校合同で取り組む。

・あいさつ運動については生徒指導部会、ペットボトルキャップの回収や報告会については特別活動部会で協議する。

（２）小―中の児童生徒、小―小の児童が交流する手だてについて

・小学校図工展や音楽会、中学校文化祭、校内放送（小学校給食時「丘を吹く風」を流す）等を活用して小―中の児童生徒、小―小の児童が交流する手だてについて、特別活動部会で協議する。

６．効果的な生徒指導

（１）複数指導をもとにした実態把握について

・複数指導を活用した児童生徒の見とりを積極的に実施していく。

・個人カードの様式については、校務支援システム導入時に同じ様式となる。活用の仕方については、生徒指導部会で協議する。

（２）「学校のきまり」「家庭学習のてびき」の一貫について

・小学校同士で「学校のきまり」及び「家庭学習のてびき」を統一していく。生徒指導部会で協議する。

７．安全・安心な学校

・ミマモルメ（登下校したことをセンサーで読み取り、希望した保護者の携帯にお知らせが入る）を３校で設置していく。